横浜国立大学における経済支援制度について

　このたびの令和６年能登半島地震により被害にあわれた方々には心よりお見舞い申し上げます。被災により今後の修学が経済的理由で困難になった方に対して、日本学生支援機構（以下、JASSO）の緊急・応急採用の貸与型奨学金や、家計急変採用の給付型奨学金（学部生対象）、JASSO 災害支援金、大学独自の授業料免除などの案内もしています。

緊急・応急採用の貸与型奨学金（学部・大学院対象）

家計急変採用の給付型奨学金（学部対象）

JASSO 災害支援金（学部・大学院対象）

大学独自の授業料免除（学部・大学院対象）

　また、本学では、被災の有無にかかわらず、経済的理由により修学困難な学生に対する支援策として、日本学生支援機構奨学金、授業料免除、学内奨学金など様々な経済支援を行っております。

本学でご案内している制度以外にも対象となる支援制度があるかもしれませんので、既に申請･ご利用の学生もおられるとは思いますが､改めて下記のとおり周知いたします。

（１）本学学生支援課ウェブサイト－各種奨学金・授業料/入学料免除

※授業料免除は、毎年春学期２月下旬頃～、秋学期９月中旬頃～ご案内しています。

※学内・学外奨学金は随時掲載しております。

（２）本学学生支援課ウェブサイト－日本学生支援機構奨学金

※予期できない事由により家計が急変した方はこちら。

※申請は随時受け付けていますが、家計急変事由発生後、一定の期間以内に申請する必要があります。

（３）文部科学省ホームページの特設サイト

「困ったらまずは相談してください。経済的に困難な学生・生徒が活用可能な支援策」

※本学で案内している支援制度以外にも対象となる支援があるかもしれません。ご確認ください。

経済的にお困りなどございましたら、学生支援課経済支援係までご相談ください。